



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	東京墨田区における事業体・世帯(家族)の生産・生活様式変容と地域社会の構造的変質過程：現下における「家」的社会的構造変質諸過程の分析：第2部 墨田区における市民諸階層の生活とその階級的規定性：第1章 世帯の階級・階層区分と市民生活の諸相
Author(s)	布施, 鉄治
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 14, 77-106
Issue Date	1990
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/22600
Type	departmental bulletin paper
File Information	14_P77-106.pdf



第2部 墨田区における市民諸階層の生活とその階級的規定性

第1章 世帯の階級・階層区分と市民生活の諸相

序節 墨田区における階級構成の現状

さて、私たちは、すでに第1部・第1章で世界における東京の位置づけ、また東京における墨田社会の位置づけを主として、その産業構造的な特徴からみてきた。すなわち、第2章において、墨田社会の日本資本主義の発展に伴う、その現在のいわば累重的な社会的土壌の形成過程としてみてきた。墨田地域社会の内在的な発展論理の一端がここでは明らかにせられたと考える。

さて、以下の第2部においては、第1章～第4章にわたって、私たちの実施した実態調査分析から、墨田区に居住せる住民諸階層の現実の生活の立場から、かかる諸点を客観的に分析する。そこには、私たちの地域階級構成分析からすすんで地域階級構造分析として、現下の墨田社会を分析しようとする研究者集団としての分析視角がある。そのことに先だって本章では、墨田社会の階級構成について、すでに明らかにせられている分析について語ろう。

表1-2-1は、昭和60年（1985年）の国勢調査の結果から、まず東京都全体の中から、墨田区の位置づけを明らかにしたものである。墨田社会は、東京都全体の就業者中の2.2%（129,786名）を占めるが、産業構成からみると、東京都全体では第1次産業従事者0.6%、第2次産業従事者29.9%、第3次産業従事者69.4%となり、第3次産業に比重がかかり、その7割を占めているが、墨田区では第1次産業0.1%、第2次産業40.3%、第3次産業59.7%となり、第2次産業従事者が多いというところにその特徴がある。業種別にみると、東京都全体では卸・小売業28.1%、サービス業25.3%、製造業21.9%となるが、墨田区では製造業34.4%、卸・小売業32.1%、サービス業16.7%となり墨田区においては、製造業従事者の比重が高いこと、そして従業の社会的位置についてみると、雇用者の割合は、東京都全体で74.0%を占めるのに対して、墨田区では63.3%を占めるにすぎず、替わって雇人のある業種は東京都全体の4.2%に対して6.1%、そして雇人のない業種は東京都全体の8.3%に対して10.8%を占め、また家族従業者の占める割合も、前者5.5%に対し墨田区では9.9%、つまり従業者の約1割を占めるのである。ここにも、零細・中小企業の街墨田区の特徴の一端が現れている。職業別にみると、東京都全体では技能工、生産工程作業員及び労働作業員が24.9%を占め、次いで事務従事者が23.1%、販売従事者17.2%となる。専門的・技術的職業従事者は13.9%である。これに対して墨田区では技能工、生産工程作業員及び労働作業員の割合は34.8%を占め、次いで事務従事者20.0%、販売従事者18.8%を占める。専門的・技術的職業従事者は7.8%である。東京都全体と比べて、墨田社会の技能工、生産工程作業員及び労働作業員の割合が高いという特徴がここでも明らかにされる。

さて、この墨田社会の階級構成はどのような特徴をもっているのだろうか。表2-1-2はこれをみたものだが、この階級構成表は、昭和60年の国勢調査結果から男女別に個人を対象として作成したものである。この結果、男女の合計でみると、資本家階級5.5%、労働者階級

表 2-1-1 1985 年段階における有職者（男女計）の産業別，職業別，従業上の地位別区分

		総 数	雇 用 者	役 員	雇 入 の ある業主	雇 入 の ない業主	家族従業者	
墨田区	総 数	129,786	82,196	14,143	8,522	14,020	12,898	
	A 農 業	42	20	3	10	6	3	
	B 林 業	1	—	—	—	—	—	
	C 漁 業	18	18	—	—	—	—	
	D 鉱 業	17	17	—	—	—	—	
	E 建 設 業	7,416	4,594	931	596	850	445	
	F 製 造 業	44,667	25,440	6,498	2,129	5,036	5,562	
	G 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	282	280	2	—	—	—	
	H 運 輸・通 信 業	6,405	5,437	326	108	445	89	
	I 卸 売・小 売 業，飲 食 店 業	41,609	24,716	4,869	2,428	4,454	5,141	産業区分
	J 金 融・保 険 業	3,545	3,322	97	21	83	22	
	K 不 動 産 業	1,675	766	329	74	406	100	
	L サ ー ビ ス 業	21,821	15,333	1,084	1,153	2,724	1,527	
	M 公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1,777	1,777	—	—	—	—	
N 分 類 不 能 の 産 業 (再掲)	511	475	4	3	16	9		
第 1 次 産 業	61	39	3	10	6	3		
第 2 次 産 業	52,100	30,051	7,429	2,725	5,886	6,007		
第 3 次 産 業	77,114	51,631	6,707	3,784	8,112	6,879		
総 数	129,786	82,196	14,143	6,522	14,020	12,898		
A 専 門 的・技 術 的 職 業 従 事 者	9,917	7,564	461	572	1,126	194		
B 管 理 的 職 業 従 事 者	7,101	814	5,922	355	—	9		
C 事 務 従 事 者	26,018	21,584	1,808	95	147	2,384		
D 販 売 従 事 者	23,594	13,407	2,556	1,666	3,501	2,464		
E 農 林 漁 業 作 業 者	55	28	2	10	10	5		
F 採 掘 作 業 者	6	6	—	—	—	—		
G 運 輸・通 信 従 事 者	4,034	3,469	61	69	413	22		
H 技 能 工，生 産 工 程 作 業 者 及 び 労 務 作 業 者	45,207	26,665	2,956	2,706	7,044	5,834		
I 保 安 職 業 従 事 者	1,088	1,086	2	—	—	—		
J サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	12,258	7,104	371	1,046	1,760	1,977		
K 分 類 不 能 の 職 業	508	469	4	3	19	9		
東京都	総 数	6,005,485	4,444,703	475,098	253,308	498,840	333,134	
	A 農 業	33,584	4,393	613	1,825	15,051	11,684	
	B 林 業	990	685	73	47	154	31	
	C 漁 業	2,911	1,962	114	144	556	135	
	D 鉱 業	3,490	3,025	424	18	14	9	
	E 建 設 業	465,633	313,276	52,494	33,795	43,184	22,855	
	F 製 造 業	1,316,807	995,737	131,649	39,213	81,423	68,741	
	G 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	24,962	24,671	291	—	—	—	
	H 運 輸・通 信 業	364,504	315,735	16,266	4,582	23,412	4,499	
	I 卸 売・小 売 業，飲 食 店 業	1,690,054	1,130,587	157,634	100,948	141,583	159,228	産業区分
	J 金 融・保 険 業	252,412	235,817	8,644	1,438	5,084	1,422	
	K 不 動 産 業	114,379	55,578	25,064	4,861	23,223	5,617	
	L サ ー ビ ス 業	1,520,662	1,150,891	81,386	66,152	163,608	58,532	
	M 公 務 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	178,355	178,355	—	—	—	—	
N 分 類 不 能 の 産 業 (再掲)	36,742	33,991	446	285	1,548	381		
第 1 次 産 業	37,485	7,040	800	2,016	15,761	11,850		
第 2 次 産 業	1,785,930	1,312,038	184,567	73,026	124,621	91,605		
第 3 次 産 業	4,145,328	3,091,634	289,285	177,981	356,910	229,298		
総 数	6,005,485	4,444,703	475,098	253,308	498,840	333,134		
A 専 門 的・技 術 的 職 業 従 事 者	835,530	653,313	33,440	41,452	98,323	8,938		
B 管 理 的 職 業 従 事 者	343,515	82,745	243,476	16,831	—	441		
C 事 務 従 事 者	1,388,050	1,249,146	45,478	3,860	9,337	80,201		
D 販 売 従 事 者	1,030,597	679,096	78,271	71,759	121,439	79,970		
E 農 林 漁 業 作 業 者	36,880	6,673	364	2,116	15,904	11,805		
F 採 掘 作 業 者	833	681	41	59	43	9		
G 運 輸・通 信 従 事 者	211,794	183,079	2,242	3,167	22,332	965		
H 技 能 工，生 産 工 程 作 業 者 及 び 労 務 作 業 者	1,493,820	1,102,989	58,026	74,499	170,343	87,890		
I 保 安 職 業 従 事 者	71,446	71,326	120	—	—	—		
J サ ー ビ ス 職 業 従 事 者	556,760	382,146	13,252	39,287	59,525	62,508		
K 分 類 不 能 の 職 業	36,260	33,509	388	278	1,594	401		

資料：1985年国調

61.9%，自営業層 21.9%，家族従業者 9.9%，他に軍人，警察，保安層 0.8%となる。

さて，第 1 節以下の本章では，まず世帯(家族)を単位として標本抽出を行い，世帯として 226 世帯(第 1 節，第 2 節)，世帯主及びその配偶者を対象として，男性 192 名，女性 195 名，計 387 名(第 3 節)，そして男女ペアーでの調査においての回収されたもの 147 世帯(家族)(第 4 節)を得，以下第 1 部の分析は，これを基数として行うが，男女の個人を単位とした階級構成と比較して，私たちの実施した世帯(家族)調査では，自営業層の割合が高いという結果が示された。しかしまた，全体の世帯としての階級構成は，現状では国の公式統計からは明らかにされないという現状がある。したがって，全体としての墨田社会の特徴を論ずる場合，あるいはある種

表 2-1-2 墨田区階級構成表 (1985 年)

		計	男	女
資本家階級		7,091(5.5)	5,977(7.8)	1,114(2.1)
(1) 個人企業主	(雇有業主)×(管理職)	355	322	33
(2) 会社役員と管理職員	{(管理職)×(雇有者・役員)}-{(公務員)×(管理職)}	6,700	5,622	1,078
(3) 管理的公務員	(管理職)×(公務員)	36	33	3
軍人，警察，保安		1,088(0.8)	944(1.2)	144(0.3)
※軍人，警察，保安	(雇有者)×(保安)	1,086	942	144
※軍人，警察，保安	(役員)×(保安)	2	2	—
自営業者		28,406(21.9)	21,543(28.1)	6,863(12.9)
(a) 農林漁業	(役員・雇有業主・雇無業主)×(農林)	22	21	1
(b) 鉱・工・通運	(役員・雇有業主・雇無業主)×(採掘・運輸・技能)	13,249	11,474	1,775
(c) 販売・事務	(役員・雇有業主・雇無業主)×(販売・事務)	9,773	6,320	3,453
(d) サービス職業	(役員・雇有業主・雇無業主)×(サービス)	3,177	2,035	1,142
(e) 専門的職業	(役員・雇有業主・雇無業主)×(専門)	2,159	1,675	484
※分類不能の職業	(役員・雇有業主・雇無業主)×(分類不能)	26	18	8
家族従業者		12,898(9.9)	2,336(3.0)	10,562(19.9)
(a) 農林漁業	(家従)×(農林)	5	1	4
(b) 鉱・工・通運	(家従)×(採掘・運輸・技能)	5,856	1,387	4,469
(c) 販売・事務	(家従)×(販売・事務)	4,848	567	4,281
(d) サービス職業	(家従)×(サービス)	1,977	338	1,639
(e) 専門的職業	(家従)×(専門)	194	39	155
※管理的職業	(家従)×(管理)	9	1	8
※分類不能の職業	(家従)×(分類不能)	9	3	6
労働者階級(完全失業者を除く)		80,296(61.9)	45,940(59.9)	34,356(64.8)
サラリーマン層=(8)+(9)		29,148	10,923	18,225
(8) 専門的技術的職業	(雇有者)×(専門)	7,564	4,329	3,235
(9) 事務従事者	(雇有者)×(事務)	21,584	6,594	14,990
生産的労働者=(10)+(11)		30,168	21,706	8,462
(10) 農林漁業従事者	(雇有者)×(農林)	28	28	—
(11) 鉱・工・通運従事者	(雇有者)×(採掘・運輸・技能)	30,140	21,678	8,462
不生産的労働者=(12)+(13)		20,511	13,087	7,424
(12) 販売従事者	(雇有者)×(販売職)	13,407	9,887	3,520
(13) サービス職業従事者	(雇有者)×(サービス職業)	7,104	3,200	3,904
※分類不能の職業	(雇有者)×(分類不能職)	469	224	245
総 数		129,779(100.0)	76,740(100.0)	53,039(100.0)

資料：1985 年 国勢調査より作成

の歪みを生ずる恐れがあることに留意しつつ、本稿の目的が階級ごとの特徴を明らかにするところであり、階級ごとの拮抗・交織関係から、変動する地域社会の構造を、階級構成表レベルからすすんで階級構造として把握するところにある以上、今回私たちの実施した東京墨田区調査を基にして、第1部では前記主題に基づき、そこから以下一定の傾向性を明らかにする作業を行った。

第1節 世帯（家族）の階級・階層的構造

すでに第1部序章第1節、調査研究の主題と分析シェーマで述べたように、本調査研究のうち、住民生活にかかわる調査は、世帯調査を基軸にして実施した。標本は墨田区世帯を母集団として、地域集落選定法により、表2-1-3にみる15地区から選出した。旧向島地区、旧日本所地区にわたっている。対象者は親族世帯、単身世帯にわたったが、親族世帯では世帯主と配偶者のいる場合は、その配偶者に対しても調査を実施した。

本章で以下分析するのは、こうして実施された調査で回収された世帯主を中心としてみた家族の、生活構造を基軸にしての226ケースの分析である。世帯主男性192ケース、世帯主女性34ケースである。

第1項 世帯の階級・階層的位置づけ

各世帯を分析するに際して、二つの分析軸を用いた。ひとつは、世帯の階級・階層的位置づけの確定である。単身世帯においては、世帯主の階級規定はこれまでもなされている（主として経済学者の手になる階級構成表は、就業せる諸個人を単位としている）。したがって規定づけは容易であるが、家族を構成している世帯に関する階級・階層の規定づけはなされていない。しかし、生活の単位は世帯（家族）であることは事実であるし、家族（世帯）を単位としたその階級規定の必要があった。

私たちは、まず有配偶者家族と、無配偶者家族に分けて、有配偶者家族に関しては、世帯主とその配偶者の個人としての階級・階層属性を確定し、両者を合わせて表2-1-4にみるように分け、表2-1-3の如き23の区分けを行った。すなわち、有配偶者世帯では、1. 資本家+資本家、2. 資本家+自営業主、3. 資本家+自営家従、4. 資本家+労働パート、5. 資本家+無職、6. 自営業主+自営家従、7. 自営業主+労働パート、8. 自営業主+無職、9. 労働者+自営業主、10. 労働者+労働者、11. 労働者+パート、12. 労働者+無職、13. パート+無職、14. 無職+無職がそれである。配偶者なし層、また配偶者の有無不明層は、15. 資本家、16. 自営業主、17. 労働者、18. 臨時・パート、19. 無職層に分けた。

こうして得られた各層の世帯主は表2-1-3にみたように分けられるが、有配偶者世帯166（73.5%）、無配偶者世帯54（24.0%）であった。有配偶者世帯の世帯主職業は、資本家階級12.7%、自営業主50.0%、労働者35.5%となる。無職は1.8%である。これに対して無配偶者世帯においては、資本家階級1.9%、自営業主13.0%、労働者階級68.5%、無職者16.7%となる。有配偶者世帯においてとりわけ自営業主層の比重が高いこと、これに対して無配偶者世帯においては労働者階級の比重が高いこと、また、無職層の比率の高いことが注目される。

表 2-1-3 標本の地区別, 階級・階層別類型 (世帯主+妻)

計=100%

	両国	菊川	亀沢	東駒形	太平	業平	向島	東向島	堤通	墨田	押上	京島	文化	八広	立花	計	
資本家階級	1. 資本家+資本家						1									1	
	2. 資本家+自営業主			1		1	50.0									2	
	3. 資本家+自営業従	1	1			1	12.5		1			2	1		1	8	21(9.3%)
	4. 資本家+労働パート															-	
	5. 資本家+無職	1		3			1	1	1						3	10	
自営業階級	6. 自営業主+自営業従	6	3	4	6	3	4	3	4	3	1	3	2	2	6	54	
	7. 自営業主+労働パート	1		1			1			2	1	2		3	3	14	83(36.7%)
	8. 自営業主+無職	1	1		1		2	2	1	1	1	1	2			15	
労働者階級	9. 労働者+自営業主			1	1											2	
	10. 労働者+労働者					1	1	2	1	1	3		1			10	
	11. 労働者+パート		3	1	1	2		3	3	3	3	2	1	2		21	59(26.1%)
	12. 労働者+無職	1	1	1	1	1	3	3	1	1	1	2	2	3	1	23	
	13. パート+無職		1			1				1						3	
無配偶者	14. 無職+無職					1		1		1						3	3(1.3%)
	15. 配偶者ナシ資本家												1			1	1(0.4%)
	16. 配偶者ナシ自営業主	1	2		2		1			1						7	7(3.1%)
	17. 配偶者ナシ労働者	3	4	3	2	2	2	2	2	3	2	3	1	1		30	
	18. 配偶者ナシ臨時パート				1		1	1	2	1	1	1	1			7	37(16.4%)
配偶者不明	19. 配偶者ナシ無職	1	1		1	1	1	1				2			1	9	9(4.0%)
	20. 配偶者不明資本家															-	
	21. 配偶者不明自営業主						1	1								2	2(0.9%)
	22. 配偶者不明労働者															-	
	23. 配偶者不明無職				1											1	1(0.4%)
不明	1						1	1							3	3(1.3%)	
計	17	17	15	16	14	12	16	15	16	19	13	18	12	11	15	226	226(100%)

表 2 - 1 - 4 家族類型の区分

直系家族	1.	4 世代	夫妻母祖母子	1
	2.	3 世代	夫妻子嫁母	0
	3.	3 世代	夫子嫁孫	3
	4.	3 世代	夫父母子	3
	5.	3 世代	夫妻母子	20
	6.	3 世代	夫妻子弟	3
	7.	3 世代	夫子嫁孫	1
	8.	3 世代	妻子嫁孫	1
	9.	3 世代	妻父母子	1
	10.	3 世代	夫妻父母子	7
	11.	3 世代	夫妻子嫁孫	3
	12.	2 世代	夫妻子嫁	2
	13.	2 世代	夫妻子嫁子	1
	14.	2 世代	夫妻弟妹子	1
	15.	2 世代	夫妻母	2
	16.	2 世代	夫母	3
	17.	2 世代	妻父	1
	18.	2 世代	夫母弟妹	3
	19.	2 世代	妻母弟妹	1
計				57(25.2)
夫婦家族	20.	2 世代	夫妻子	93
	21.	2 世代	妻子	9
	22.	1 世代	夫妻	31
計				133(58.9)
その他	23.	2 世代	妻甥	1
	24.	1 世代	妻弟妹	2
	25.	1 世代	夫弟妹	1
計				4(1.8)
单身	26.	单身 (男)		15
	27.	单身 (女)		16
計				31(13.7)
無 回 答				1(0.4)
合 計				226(100%)

無職層の比率の高いことは老齡单身世帯の存在を物語るものであろう（配偶者の有無不明等は省略する）。

ところで表 2 - 1 - 3 では有配偶者世帯における配偶者（妻）の職業的屬性から、その階級・階層的規定づけを行ったが、配偶者無職層は全体の 32.5%、つまり 3 世帯に 1 世帯の割合で妻は無職（主婦専業）である。とくに資本家階級では約 5 割、労働者階級で 4.4 割がそうである。ケースは少ないが無職層では全員が主婦専業である。そして自営業主層ではわずか 1.8 割のものが主婦専業である。ところで問題は配偶者の職業であるが、資本家階級では 72.7% のものが自家家従、自営階級は 79.4% が家従として、20.6% が労働パートとなる。これに対して労働者階級では、有職の配偶者の 93.9% の者が労働者階級に属する。しかも労働パートが 63.6% をしめるのである。資本家階級の有職配偶者に家族従業者の割合が高いのは、自家家従ということ自体、この墨田区における資本家階級の経済・社会的屬性を物語っているが、しかしここには配偶者が労働者階級はいない。自営業では配偶者の有業者 79.4% までが家従であるが、20.6% のものは労働パート従業者である。ここにはあきらかに自営業層の分解過程が看取される。ところで労働者階級においては、有職配偶者の 93.9% までは賃労働者に属し、その内 63.6% の者が労働パートとして位置付けられる。ここには労働者家族のより一層の分解過程（貧困化過程）が示されているといわなければならない。

さて、かように検討してみると、現実に存在する家族の階級規定をする場合、現況では、世帯主とその配偶者が、別々に異なる階級・階層に属するというケースは少なく、家族は家族として同一の階級に属しつつ、その中で階級・階層分化を遂げつつあるということが明らかとなる。したがって以下では大きく、A. 資本家家族 22 世帯、B. 自営業者家族 92 世帯、C. 労働者家族 96 世帯、D. 無職家族 13 世帯にわけて分析することとした。

さて、以上みた如く本調査においては、世帯を中心として配偶者ありと、配偶者なしに分け

たが、配偶者あり166世帯（71.2%）、配偶者なし54世帯（24.8%）であった。配偶者なしは全世帯の4分の1をしめている。ところで、この配偶者なしの世帯の内訳は、大きくいって三つに分かれる。ひとつは、未婚の男女の単身世帯であり、ひとつは、配偶者に死別あるいは離婚等の形で配偶者と別れ、子どもあるいは親、兄弟等々と同居している所謂欠損家族の形をとる世帯である。もうひとつは、配偶者を失った老人単身世帯である。私たちの今回の調査では、女性世帯主は34ケースあったが、この女性世帯主の世帯はすべてこの配偶者なしに区分けされる。そして、その64.7%は労働者・臨時パート層として位置づけられる。無職層は23.5%である。

第2項 家族の形態的分析

さて、かように検討してみると、もうひとつ家族形態の分析が必要となる。いうまでもなく、わが国の家族は、これまで「家」に基づく家族「直系家族」の形をとっていたが、近時「夫婦家族」へ大きく移行しつつあるといわれる。共同体的構成をもつ社会の基底は「家」（直系家族）にあるから、その型が現実的に如何に崩れつつあるかの確認は、不可欠に必要である。現下わが国における資本主義の急速な発展は、階級的基底における資本－賃労働関係の急速なる進展（すなわち世帯・家族の階級・階層構成の変化）と共に、家族のあり方、その類型の変質を同時に伴っていることを知らなければならない。そして現段階はその変質の過渡期にある。

ところで、直系家族型の家族は、その世代的発展の中で、夫婦家族の形態をとる時期もあるから、直系家族と夫婦家族の別は、単純に形態の形わけによって分類できるものではない。しかし、その別のひとつとして親世代の同居、別居の別によって直系家族の崩れは確認しうる。

本調査研究においては、表2-1-4にみる如く、まず家族（世帯）の形態別にそれが何世代で構成され、如何なる統柄によって構成されているかによって区分けした。単身男・女を含めて28類型抽出できた。これは世帯主を中心とした類型設定である。この結果、226世帯中4世代型は1ケースで、4・3世代型が43世帯（19.0%）、2世代型117世帯（51.8%）、1世代型34世帯（15.0%）、単身世帯31世帯（13.7%）という結果が得られた。これをもとにして、表2-1-4に示した如き基準によって、直系家族、夫婦家族、その他親族家族、単身世帯の分類を行った。その結果、直系家族57世帯25.2%、夫婦家族133世帯58.8%、その他親族世代4世帯1.8%、単身世帯13.7%という事実が示された。その他親族世帯とは、たとえば世帯主と甥、世帯主と弟・妹が同居する形である。かように夫婦家族が6割をしめており、直系家族は全世帯の4分の1程度、単身世帯は1.4割程度であることがわかる。家族形態としては夫婦家族がすでに支配的となっている。

第3項 家族形態と家族の階級・階層的規定性

さて、かような家族類型は、前述の階級・階層類型とどのように絡みあっているのだろうか、これをみたのが表2-1-5(1)及び2-1-5(2)である。すでにみたように、全体でみて資本家家族は全世帯の9.7%、自営業世帯は40.7%、労働者世帯は42.5%、無職世帯は5.7%をしめたが、家族類型は、すべての階級・階層にわかれており、特別の階級に特別の家族類型が集まっているわけではない。「家」的形態をもっとも残していると考えられる自営業層をみても、

表 2-1-5(1) 世帯の有配偶者の配偶者の階級・階層規定及び無配偶者の階級・階層規定

妻 世帯主	無 職		資 本 家		自 営 業 主		自 営 家 従		勞 働 者		勞 働 パ ー ト		計		有配偶者世帯		無配偶者世帯		配 偶 者 不 明		不 明		計	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
資 本 家 階 級	10	47.6	1	4.8	2	9.5	8	38.1					21	100%	21	12.7	1	1.9					22	9.7
自 営 業 階 級	15	18.1					54	65.1			14	16.9	83	100	83	50.0	7	13.0	2	66.7			92	40.7
勞 働 者 階 級	26	44.1			2	3.4			10	16.9	21	35.6	59	100	59	35.5	37	68.5					96	42.5
(勞 働 常 雇)	(23)	(41.1)			(2)	(3.6)			(10)	(17.9)	(21)	(37.5)	(56)	(100)	(56)	(33.7)	(30)	(55.6)					(86)	(38.1)
(勞 働 パ ー ト)	(3)	(100.0)											(3)	(100)	(3)	(1.8)	(7)	(13.0)					(10)	(4.4)
無 職	3	100.0											3	100	3	1.8	9	16.7	1	33.3			13	5.8
不 明																					3	100.0	3	1.3
計	54	32.5	1	0.6	4	2.4	62	37.3	10	6.0	35	21.1	166	100	166	100%	54	100%	3	100%	3	100%	226	100%

表 2-1-5(2) 家族類型と家族の階級・階層的特質

	有 配 偶 者										配 偶 者 な し					配 偶 者 不 明				不 明	計			
	資 本 家 + 有 職	資 本 家 + 無 職	自 営 業 主 + 家 従	自 営 業 主 + 勞 働 パ ー ト	自 営 業 主 + 無 職	勞 働 者 + 業 主	勞 働 者 + 勞 働 者	勞 働 者 + パ ー ト	勞 働 者 + 無 職	パ ー ト + 無 職	無 職 + 無 職	資 本 家	自 営 業 主	勞 働 者	臨 時 パ ー ト	無 職	資 本 家	自 営 業 主	勞 働 者			無 職		
直 系 家 族	6	2	18	3	5	1		6	4			4	4	1	1		1			1				57
夫 婦 家 族	5	8	36	10	10	1	10	15	19	3	3	1	4	2	2		1						3	133
そ の 他													4											4
単 身 (男)											1	1	11	1	1									15
単 身 (女)												1	7	3	5									16
無 回 答				1																				1
計	11	10	54	14	15	2	10	21	23	3	3	1	7	30	7	9	2			1		3	226	

直系家族 33.7%，夫婦家族 63.0%（その他 3.3%）となる。夫婦家族の形が主流である。しかしながら全体的な傾向としては、資本家世帯、自営業世帯に直系家族の割合が高く（36.4%と 33.7%）、労働者世帯では 16.7%と少ない。そして、夫婦家族の割合は資本家世帯で 59.1%，自営業世帯で 63.0%，労働者世帯で 56.3%となる（その他の世帯はすべて労働者階級である）。単身世帯では圧倒的に多くの部分が労働者世帯に属している。また無職層では直系家族 15.4%，夫婦家族 38.5%，単身世帯 46.2%となる。次に家族・世帯の階級的区分けと、家族類型との絡みをもう少し吟味してみよう。

はじめに、世帯主の年齢構成についてみよう。表 2-1-6(1)及び 2-1-6(2)はこれを見ただけのものだが、資本家世帯は 40～59 歳層に 75.7%が集まるのに、自営業世帯では 50～69 歳層に 64.1%が集まり、一階梯（10 歳）ほど老齢化が進んでいる。無職世帯では 60～69 歳層、70 歳以上層が 84.6%となり、より一層老齢化がすすんでいる。これに対して労働者世帯では、19 歳未満から 70 歳以上層まで全階層にそれは及んでいるが、とりわけ 19～49 歳層は 69.9%を占めている。若年齢階梯に比重がかかっていることがわかる。いま 60 歳以上層の比重をみると、無職世帯 84.6%，自営業世帯 30.4%，資本家世帯 22.7%，労働者世帯 14.6%となる。家族類型別にみると、19 歳未満が存在する単身世帯を除いては、各家族類型とも 20～29 歳層から、70 歳以上層に（つまり各世代に）それがまたがっていることがわかるが、中堅層である 40～59 歳層は、直系家族で 66.6%，夫婦家族 53.4%，その他の親族 50.0%，単身世帯 32.2%となる。そして、60～69 歳層、70 歳以上層の割合では、単身世帯 32.2%，夫婦家族 27.8%，直系家族 15.8%となる。つまり世帯主の年齢でみると直系家族において、40～59 歳層がそれ

表 2-1-6(1) 階級別世帯主年齢構成

	～ 19歳		～ 29		～ 39		～ 49		～ 59		～ 69		70歳以上		無回答		計	
資本家階級					1	4.5	11	50.0	5	22.7	2	9.1	3	13.6			22	100.0%
自営業階級					5	5.4	22	23.9	37	40.2	22	23.9	6	6.5			92	100.0
労働者階級	2	2.1	14	14.6	23	24.0	28	29.2	14	14.6	10	10.4	4	4.2	1	1.0	96	100.0
無職			1	7.7					1	7.7	4	30.8	7	53.8			13	100.0
不明					1	33.3	1	33.3			1	33.3					3	100.0
計	2	0.9	15	6.6	30	13.3	62	27.4	57	25.2	39	17.3	20	8.8	1	0.4	226	100.0

表 2-1-6(2) 家族類型別世帯主年齢構成

	～ 19歳		～ 29		～ 39		～ 49		～ 59		～ 69		70歳以上		無回答		計	
直系家族			2	3.5	8	14.0	19	33.3	19	33.3	4	7.0	5	8.8			57	100.0%
夫婦家族			6	4.5	19	14.3	36	27.1	35	26.3	27	20.3	10	7.5			133	100.0
その他			2	50.0			1	25.0	1	25.0							4	100.0
単身	2	6.5	5	16.1	3	9.7	5	16.1	5	16.1	5	16.1	5	16.1	1	3.2	31	100.0
不明							1	100.0									1	100.0

を担い、夫婦家族では60～69歳層にたより、その他親族世帯では59歳以下の層、そして単身世帯では若年層、老年層へと、それがひろがっていることが明らかとなる。とくに高年者層の比重の高いことが注目される。

かようにみえてくると、資本家世帯は、主として40～59歳層といった中堅層に担われていること、自営業層は、一階梯上がって40～69歳層が担い手であること、労働者層では逆に一階梯下がって、30～59歳層が担い手であること、と同時に、無職世帯層においては、60歳以上の高齢者がその担い手となっていることが明らかとなる。家族類型別では直系家族では40～69歳の層の世帯主が多いが、夫婦家族では60～69歳層の割合が高いのが注目される。各世代にわたって、ひろく夫婦家族型が一般化してきていることの現れであろう。これに対してその他親族世帯では59歳以下にそれが集まっている。単身世帯は29歳以下層、60歳以上層を含めて、ひろく世帯主の年齢は分布している。ただここで触れなければならぬことは、世帯主60歳以上層が、夫婦家族で約3割、単身世帯でも約3割、そして自営業でも約3割、労働者家族で1.5割、無職層で8.5割に達しているという現実であろう。家族生活の本拠である家族構成の類型的変容の中で、すなわち直系家族から夫婦家族への移行の中で、かかる現実がもたらされているという事実には注目しなければならない。高齢者家族・世帯に対しては「家」の保証ではなしに、社会の保証が必要であるという状況もここに示されている。

こうした変容は、また家族の構成人員の変化にも立ち現れている。表2-1-7(1)及び2-1-7(2)はこれをみたものだが、単身世帯（その殆どが労働者階級）が構成員一人であることはいうまでもないが、家族成員6人以上の家族（8人どまり）は直系家族に限られている。また、階級区分においては、すべての階級において、6人以上の成員を擁する家族はあるが、資本家家族・世帯で16.7%、自営業家族・世帯で16.6%、労働者家族・世帯で3.1%、無職家族・世帯で7.7%となる。いま、平均の家族人員をみると、資本家層4.2人、自営業層3.8人、労働者層はぐんと下がって2.8人、無職層で2.1人となる。家族類型別には、直系家族4.9人、夫婦家族3.3人、その他親族家族2.0人、単身世帯1.0人である。かようにみえてくると、平均でみて資本家層では家族人員は4人を越えているが、そして自営業家族では3.8人となるが、労働者階級では3人に満たない（単身世帯が少なくないということ）。さらに無職層では2人程度となる。また家族類型別には、直系家族で約5人、夫婦家族で約3人、その他の親族家族で2人、単身世帯では当然のことながら世帯人員は1人である。226世帯の平均は3.4人である。

かようにみえてくると、直系家族の形をとる家族においては、家族人員が平均5人前後有しているということ、夫婦家族では3人前後と減少するということが、また資本家層において、そして自営業層において、家族人員が多い家族・世帯が多いということ、労働者層においては、その人員数が減少し、無職層においてはさらに減少するということが明らかとなる。

最後に、階級別に世帯主の学歴階級の相違を表2-1-8でみてみよう。表にみるように全体としては、高小・中卒が25.7%、旧中・高校卒48.2%、専修学校卒4.4%、大学卒18.8%となるが、いま大学卒の割合を階級別にみると資本家階級43.5%、自営業層16.5%、労働者階級17.7%となる。資本家階級において、大学卒世帯主の比重の高いことがまず注目されるが、自営業層、労働者階級では旧中・高校卒の比重が高い。そして今回の調査では、無職層

表 2-1-7(1) 階級別家族人員

	1 人		2		3		4		5		6		7		8		計	平 均	
資本家階級	1	4.5	1	4.5	6	27.3	5	22.7	5	22.7	2	9.1	1	4.5	1	4.5	22	100.0	4.2人
自営業階級	2	2.2	14	15.2	20	21.7	24	26.1	17	18.5	13	14.1	2	2.2			92	100.0	3.9
労働者階級	22	22.9	24	25.0	20	20.8	18	18.8	9	9.4	3	3.1					96	100.0	2.8
無 職	6	46.2	4	30.8	1	7.7	1	7.7			1	7.7					13	100.0	2.1
不 明			1	33.3	1	33.3			1	33.3							3	100.0	3.3
計	31	13.7	44	19.5	48	21.2	48	21.2	32	14.2	19	8.4	3	1.3	1	0.4	226	100.0	3.4

表 2-1-7(2) 家族類型別家族人員

	1 人		2		3		4		5		6		7		8		計	平 均	
直系家族			3	5.3	6	10.5	10	17.5	15	26.3	19	33.3	3	5.3	1	1.8	57	100.0	4.9人
夫婦家族			37	27.8	42	31.6	37	27.8	17	12.8							133	100.0	3.3
そ の 他			4	100.0													4	100.0	2.0
単 身	31	100.0															31	100.0	1.0
不 明							1	100.0									1	100.0	4.0

表 2-1-8 階級別学歴構成 (世帯主)

	高小・中		旧中・高校		専 修		高専・短大		大 学		大学院		その他		専修短大在学中	無回答	計		
資本家階級	3	13.6	6	27.3	3	13.6			10	45.5							22	100.0	
自営業階級	27	29.3	47	51.1	3	3.3			15	16.3							92	100.0	
労働者階級	21	21.9	50	52.1	4	4.2	2	2.1	17	17.7	1	1.0				1	1.0	96	100.0
無 職	7	53.8	3	23.1									1	7.7	1	7.7	13	100.0	
不 明			3	100.0													3	100.0	
計	58	25.7	109	48.2	10	4.4	2	0.9	42	18.6	1	0.4	1	0.4	1	0.4	226	100.0	

において大学卒がみられないことが、ひとつの特徴であった(現時、家族成員の学卒階級は高まる傾向がみられるが、家族の中におけるかかる点の検討は後に行う)。

以上私たちは、以下分析する墨田社会の世帯の諸属性について、最小限必要と思われる事項について分析を加えてきた。以上述べた事実は銘記されたい。

次節以下では家族の階級区分を中心として、必要に応じて家族類型区分を用いて、世帯(家族)の経済・社会的諸属性の分析を加えていくことにする。

第2節 世帯における所得構造の階級・階層的相違

第1項 年間現金所得の相違

さて、私たちがここで分析する226世帯は、すでにみたように表2-1-3～2-1-4の如く整理されているが、世帯の階級・階層的相違に応じて世帯の所得額には、現実的に大きな差がある。これは、それぞれの世帯及び世帯構成員の所得を家族全体としてみたもので、したがって直系家族で三人の所得ある就労者がいる世帯、夫婦共稼ぎ世帯、夫のみの就労世帯と、単身世帯とでは当然に世帯としての所得額に相違はある。しかしながら、世帯の階級・階層的相違による大きな相違が看取されるのである。また、男性世帯主家族と女性世帯主家族の間にも相違がみられる。

すなわち、世帯全体の所得を年間50万円以下から1,000万円以上層まで9階層に区分した場合、全体として表2-1-9のように分布するが、この区分をもう少し大きく括ってみると、100万円以下層3.1%、100～300万円層11.6%、300～500万円層26.1%、500～700万円層13.3%、700～1,000万円層15.0%、1,000万円以上層15.0%となる。そこに大きな差が存することは明らかである。

ところで、実はこれは世帯（家族）の階級・階層的差によってもたらされている。表2-1-9にみられるように、資本家世帯（家族）では、年間所得700～1,000万円層13.6%、1,000万円以上層81.8%となる。全体の9割以上は年間所得700万円以上層となる。これに対して自営業世帯（家族）では、比重はむしろ中所得階層に移っている。年間所得700万円以上層は31.6%いるが、500～700万円層が17.4%である。300～500万円層29.4%となる。しかし100万円以下層は皆無である。労働者世帯（家族）においては、より比重は低所得階層に移る。700万円以上層は17.2%いるが、1,000万円以上層は5.2%にすぎない。400～500万円層21.9%に山がある。無職層では200～300万円層15.3%となり、あとはそれ以下層になる。

私たちは、個人の現実的に職を得ている産業、職業によって階級・階層区分を行い、家族・世帯の階級的区分を行った。つまり、総体としてみた場合、諸個人は、したがってまた世帯主は、資本主義的体制の生産システムの中で特定の役割を担うものとして配分されている。そうした意味において、客観的に好むと好まざるとにかかわらず人々は、資本主義社会において特

表2-1-9 階級別世帯での所得構成及び世帯主男女別全体としての所得構成

	50万円以下	50～100	100～200	200～300	300～400	400～500	500～700	700～1000	1000万円以上	無回答	計
資本家階級							1: 4.5	2: 9.1	18: 81.8	1: 4.5	22 100.0%
自営業階級			1: 1.1	2: 2.2	11: 12.0	16: 17.4	16: 17.4	18: 19.6	11: 12.0	17: 18.5	92 100.0
労働者階級	1: 1.0	3: 3.1	9: 9.4	9: 9.4	10: 10.4	21: 21.9	13: 13.5	12: 12.5	5: 5.2	13: 13.5	96 100.0
無職	1: 7.7	2: 15.4	3: 23.1	2: 15.4				2: 15.4		3: 23.1	13 100.0
不明						1: 33.3				2: 66.7	3 100.0
計	2: 0.9	5: 2.2	13: 5.8	13: 5.8	21: 9.3	38: 16.8	30: 13.3	34: 15.0	34: 15.0	36: 15.9	226 100.0
男	1: 0.5		5: 2.6	10: 5.2	20: 10.4	38: 19.8	25: 13.0	32: 16.7	34: 17.7	27: 14.1	192 100.0
女	1: 2.9	5: 14.7	8: 23.5	3: 8.8	1: 2.9		5: 14.7	2: 5.9		9: 26.5	34 100.0

定の階級・階層に位置づけられている。ここで私たちは世帯のこうした属性をいわば独立変数とにおいて、世帯全体の現実の所得額を従属変数とおいた。

さて、かような形で処理した結果、上述の如き世帯・家族の階級差が検出される。こうした階級差は、少なくとも家族・世帯を単位としての諸行動を大きく規定せざるを得ない。

さて、かように階級・階層別に、世帯（家族）の所得水準には大きな相違があることがあきらかとなるが、このような事実の裏にいくつかの差が絡みあっている。ひとつは男女の差である。すなわち、男性世帯主の家族であるか、女性世帯主の家族であるかの差である。表2-1-9にみる如く、年間700万円以上層は男性世帯主世帯の34.4%であるのに対し、女性世帯主では5.9%を示すのみで、年間100万円以下層は、男性で0.5%であるのに対し女性では17.6%、100～300万円層は男性で7.8%、女性32.3%という数値が示される。男性世帯主と女性世帯主の格差はあきらかである。もうひとつは、家族就労者の相違である。ここではまず家族類型での差にふれよう。表2-1-10にみるように、世帯全体での所得額は、直系家族、夫婦家族、単身世帯の順に少なくなっている。すなわち、直系家族では年間1,000万円以上層は22.8%をしめ、以下700～1,000万円層24.6%、500～700万円層15.8%、400～500万円層12.3%をしめる。これに対して夫婦家族は、1,000万円以上層15.8%、700～1,000万円層15.0%となり、400～500万円に21.1%と山があって、500万円以上層は1,000万円以上を含めて44.3%、400万円以下層は50万円以下層を含めて23.2%となり、裾野はひろがっている。つまり夫婦家族内での階級・階層分化はそれだけ激しい。単身世帯においても700万円以下層から50万円以下層まで所得額はひろく分布し、階層分化がかなり激しいことが看取されるが、山は100～200万円層にある。

第2項 所得を得る家族構成について（略）

第3項 世帯の階級別収入源泉の相違

さて、上述でみられた階級別相違は、家族成員の現金収入の相違にのみあらわれているわけではない。そこでみたように家族員の続柄別の相違、その基底には男女の性別による相違、父母の世代と世帯主の世代による世代別の賃金格差の相違が、そこには厳然として存在するが、しかし、階級別に問題を捉える場合、所得源泉の相違に私たちは注目しなければならない。次にこれをみてみよう。表2-1-11は、家族・世帯の主要な所得源泉をみたものであるが、給与収入は、資本家階級90.9%、労働者階級90.6%となるが、つまりその9割以上が資本-

表2-1-10 家族類型別所得構成

	50万円以下	50～100	100～200	200～300	300～400	400～500	500～700	700～1000	1000万円以上	無回答	計
直系家族			2: 3.5	1: 1.8	3: 5.3	7: 12.3	9: 15.8	14: 24.6	13: 22.8	8: 14.0	57: 100.0
夫婦家族	1: 0.8	3: 2.3	5: 3.8	7: 5.3	15: 11.3	28: 21.1	18: 13.5	20: 15.0	21: 15.8	15: 11.3	133: 100.0
その他							2: 50.0			2: 50.0	4: 100.0
単身	1: 3.2	2: 6.5	6: 19.4	4: 12.9	3: 9.7	3: 9.7	1: 3.2			11: 35.5	31: 100.0
不明				1: 100.0							1: 100.0

表 2-1-11 階級別収入源泉

(M・A)

	給与収入	自営業収入	不動産収入	会社の配当	年金収入	生活保護	仕送り	その他	無回答		主要なる収入源泉の数
資本家階級	(90.9) 20	(22.7) 5	(36.4) 8	(9.1) 2	(22.7) 5					22	1.8
自営業階級	(30.4) 28	(78.3) 72	(18.5) 17	(3.3) 3	(21.7) 20				(6.5) 6	92	1.6
労働者階級	(90.6) 87	(3.1) 3	(6.3) 6		(11.5) 11		(2.1) 2	(6.3) 6	(7.3) 7	96	1.3
無職	(15.4) 2		(30.8) 4	(7.7) 1	(53.8) 7		(23.1) 3		(15.4) 2	13	1.5
不明	(33.3) 1	(33.3) 1							(33.3) 1	3	-
計	138	81	35	6	43	-	5	6	16	226	-
	61.1	35.8	15.5	2.7	19.0		2.2	2.7	7.1	100%	1.5

賃労働関係下における現金収入をその主要なる収入源泉としている。自営業層の場合、自営業収入を主要なる収入源とするものは78.3%となり、これは当然といえば当然のことであるが、ここで私たちが注目したいことは、もはや自営業の2割強のものがそれが主要なる所得源泉となっていないということであろう。ここに今日の段階の自営業層の分解過程をみることは容易であろう。また資本家階級において、自営業収入を主要なる源泉とするものが2割を越えている。労働者階級には3.1%を占めるのみである。

さて、次の問題は不動産収入、会社の配当収入であるが、表2-1-11にみるように、不動産収入は資本家階級30.4%、自営業層では18.5%、そして労働者階級6.3%となる。会社の配当をみても、資本家階級9.1%、自営業層3.3%、そして労働者階級はなしとなる。ここにおいても階級間格差は認められる。

ところで、年金収入が主要な収入源泉となっているものは、全階級にわたり、資本家階級、自営業層共に2割を越えるが、労働者階級は1割前後である。労働者階級の割合が低いのは、労働者世帯主の年齢が若年層から老年層までひろく分散していること、つまり年金受給の年齢に達していないということが影響していると考えられるが、かようにみてみると現段階下、制度的な意味で確立せられた年金収入が、全階級・階層の生活にとって少なからぬ意味をもっていることが明らかとなる。ただここで注目しなければならないことは、無職層の動向であろう。無職層においては年金収入が主要なる収入源となるものが約半数を占め、また不動産収入も3割を占めている。そして子どもたちからの仕送り収入が2割ほどある。なお、この仕送り収入を主要なる収入源とするのは、労働者階級に0.2割ほど存するのみである。かように所得源泉においても、階級間格差はあきらかに認められるが、私たちが当初予測したように、現段階は世帯としての主要なる収入源が、多様に分化しているわけではない。無回答を除いて、その回答者のみから予測すると、全体として1.5の主要なる収入源を有していることになる。資本家階級1.8、自営業層1.6、無職層1.5、労働者階級1.3となり、階級差は明らかに存するが、階級的にみると資本家と労働者階級の間に大きな開きがあるわけではない。いずれの階級にお

いても主要なる収入源（給与収入，自営業収入）という大きな太い幹があって，それに他の枝が付け加わるという形をとっている。そして，その総体が前述した如き，階級的に大きな格差のある現実の年間収入額の相違となって立ちあらわれている。

現在の住居が自宅・所有マンションか，借家・アパートか，あるいは社宅・公営住宅かの別をみたのが表2-1-12であるが，ここでも階級間格差は，はっきりとあらわれる。すなわち資本家階級では100%までが，自宅・所有マンションに居住しているのに対し，自営業階級では自宅・所有マンション7.8割，借家・アパート1.5割，公営住宅0.7割となり，労働者階級では自宅，所有マンションは4割をしめるのみで，借家，アパート3.3割，社宅，公営住宅2.2割となる。無職層は自宅・所有マンションは7.7割をしめる。この墨田地域は，土地所有関係が入り組んでいて，自宅を借地に建てるというケースも少なくはない。そこで現在の居住建物の土地が自己所有地かどうかをみたのが表2-1-13であるが，資本家階級は7.7割が自己所有地，自営業層は5.8割，労働者階級2.1割となる。無職層は3.9割である。かように自宅・所有マンションが即自己所有地とは限らないが，ここでも階級差ははっきりとあらわれている。しかしながら，こうした地域的な入り乱れ方は，また，今回の調査対象者となった諸階級に属する地域住民層においても，いわば，貸し方として存していることは当然に予測される。ここには階級的相違は一体如何に立ちあらわれているのだろうか。表2-1-14はこれを見たものであるが，自宅以外の自己所有せる物件を貸地，貸家，貸アパート，貸マンション，工場，店舗，その他の不動産に分けてみたところ，所有者は資本家階級7.3割，自営業層3.7割，労働者階級1.6割，無職層3.0割となる。貸地では資本家階級が1.9割と最も多く，貸家では労働者階級が2.0割と高く，貸アパートは各層にわたっているが，とりわけ無職層の所有比率が高い。同じ傾向は，貸マンション，また店舗においても見受けられる。マンション及び工場所有は，資本家階級，自営業層にみられ，とりわけ資本家階級にその比重は高い。そして，その他の不動産所有は全階級にわたっている。

さて，かようにみえてくると私的所有の形態は，ひろく各階級にわたっており，それがもはや特定階級の独占物ではないことが明らかになるが，しかしながら，そこには厳然たる階級間

表2-1-12 住居の別

	自宅・所有 M S	借家・アパート	社宅・公営住宅	その他	無回答 (NA)	計
資本家	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (100.0)
自営業主	72 (78.3)	14 (15.2)	6 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	92 (100.0)
労働者	39 (40.6)	33 (34.4)	21 (21.9)	2 (2.1)	1 (1.0)	96 (100.0)
無職	10 (76.9)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)
不明	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
計	145 (64.2)	50 (22.1)	28 (12.4)	2 (0.9)	1 (0.4)	226 (100.0)

表2-1-13 居住地が自己所有か否か

	有	無	無回答 (NA)	計
資本家	17 (77.3)	1 (4.5)	4 (18.2)	22 (100.0)
自営業主	53 (57.6)	9 (9.8)	30 (32.6)	92 (100.0)
労働者	20 (20.8)	28 (29.2)	48 (50.0)	96 (100.0)
無職	5 (38.5)	5 (38.5)	3 (23.1)	13 (100.0)
不明	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	96 (42.5)	43 (19.0)	87 (38.5)	226 (100.0)

表2-1-14 所有する物件

(M・A)

	賃地	賃家	賃アパート	賃マンション	マンション	工場店舗	店舗	その他不動産	回答者数	回答者数/N
資本家階級	3 18.8	1 6.3	4 25.0	2 12.5	3 18.8	4 25.0	3 18.8	8 50.0	16 100%	72.7
自営業階級	4 11.8	3 8.8	8 23.5	1 2.9	3 8.8	7 20.6	6 17.6	7 20.6	34 100	37.0
労働者階級	1 6.7	3 20.0	3 20.0	1 6.7			3 20.0	6 40.0	15 100	15.6
無職			2 50.0	1 25.0				3 75.0	4 100	30.0
不明									-	-
計	8 11.6	7 10.1	17 24.6	5 7.2	6 8.7	11 15.9	12 17.4	24 34.8	69 100	30.5

の相違が存することが明らかとなる。この中で現在の無職層のなかに、それなりの私的な所有物件をもつ層がいる。このことが現在の無職層の現実的な生活の糧となっていることは、疑うことのできぬ事実であろうが、無職層におけるさらなる吟味、おそらくは二つの階層に別れるであろうが、その吟味は、労働者階級の吟味、また、現下分解過程にある自営業層の吟味と共に不可欠に必要であろう。

第4項 家計費水準の階級的相違と向上への欲求

さて、私たちはすでに階級ごとの年間収入水準の相違についてみてきたが、それは当然のことながら、その家計費水準に反映されている。しかし、年間収入水準に比べるとその家計費水準は、明らかにそれを下回る水準となっている。年間家計費500万円以上の世帯は、資本家階級では40.8%、自営業層で18.5%、労働者階級で7.3%、無職層では7.7%となる。反対に年間300万円以下では資本家階級で13.6%、自営業層で35.2%、労働者階級で44.8%、無職層で46.2%となる。全体的に家計費水準がきわめておさえられていることはあきらかであるが、そこには明らかに階級間格差がある。先に私たちは、資本家階級の家族構成員4.2人、自営業層3.9人、労働者階級2.8人と述べたが、この点を考慮に入れても、家計費水準には階級別に大きな相違が看取できる(表2-1-15)。

さて問題は、それでは彼らが、現実的に如何なる家計費水準を望んでいるかという点に関してであるが、表2-1-16にみるように、年間700万円～1000万円以上を望むものは63.7%、自営業層では38.0%、労働者階級27.0%、無職層はなしという結果が得られる。400～700万円台を望むものは、資本家階級18.2%、自営業層26.1%、労働者階級28.1%、無職層では7.7%である。かようにみえてくると、現実の生活費水準に大きな階級間格差が看取されたが、そうした現実の生活費水準に規定されて、その欲求水準自体も構成されていることがこうして明らかになる。現実の階級的格差は、かかる意味で欲求レベルにおいても反映されているといわざるを得ない。

第5項 住民諸階層の社会的行動空間

さて、これら階級的に区分される住民諸階層は、その日々の職場への通勤、また年間の大きな暇においても、所謂レジャーとしてその独自の行動空間をもっている。階級的にもその行動

表 2-1-15 家計費

	50万円 以下	50-100 万円未満	100-200 万円未満	200-300 万円未満	300-400 万円未満	400-500 万円未満	500-700 万円未満	700-1000 万円未満	1000万円 以上	無回答 (NA)	計
資 本 家	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	2 (9.1)	5 (22.7)	4 (18.2)	5 (22.7)	3 (13.6)	1 (4.5)	1 (4.5)	22 (100.0)
自営業主	0 (0.0)	2 (2.2)	8 (8.7)	26 (28.3)	13 (14.1)	12 (13.0)	16 (17.4)	1 (1.1)	0 (0.0)	14 (15.2)	92 (100.0)
労働者	2 (2.1)	7 (7.3)	13 (13.5)	21 (21.9)	12 (12.5)	15 (15.6)	5 (5.2)	2 (2.1)	0 (0.0)	19 (19.8)	96 (100.0)
無 職	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	13 (100.0)
不 明	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	3 (1.3)	10 (4.4)	25 (11.1)	51 (22.6)	30 (13.3)	32 (14.2)	27 (11.9)	6 (2.7)	1 (0.4)	41 (18.1)	226 (100.0)

表 2-1-16 希望家計費

	50万円 以下	50-100 万円未満	100-200 万円未満	200-300 万円未満	300-400 万円未満	400-500 万円未満	500-700 万円未満	700-1000 万円未満	1000万円 以上	無回答 (NA)	計
資 本 家	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	4 (18.2)	4 (18.2)	10 (45.5)	2 (9.1)	22 (100.0)
自営業主	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	3 (3.3)	6 (6.5)	6 (6.5)	18 (19.6)	23 (25.0)	12 (13.0)	23 (25.0)	92 (100.0)
労働者	1 (1.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	14 (14.6)	8 (8.3)	7 (7.3)	20 (20.6)	13 (13.5)	13 (13.5)	18 (18.8)	96 (100.0)
無 職	0 (0.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (46.2)	13 (100.0)
不 明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	1 (0.4)	2 (0.9)	5 (2.2)	19 (8.4)	16 (7.1)	15 (6.6)	42 (18.6)	40 (17.7)	35 (15.5)	51 (22.6)	226 (100.0)

空間の地域的範囲は異なっている。本稿では主として紙幅の関係上それを省略せざるを得ないが、その通勤圏をみても、もはや墨田社会は開かれた社会であり、墨田社会自体として閉ざされた社会を構成しているわけではない。レジャーにおける地域的な行動空間についても同然のことがいえる。しかし、そこには階級的な規定性は存在する。かかる点の詳細な分析は省略する。

第 3 節 地域再開発に関する意識形態の階級的相違

第 1 項 東京再開発と地域再開発に対する意識形態

すでにみてきたように、現墨田区を構成する家族・世帯は、好むと好まざるとにかかわらず経済的にそのキャパシティは階級的に規定されている。たしかにその収入源をみても、その多様化は一定程度認められるが、そして、一方で一億総中産階級化が問題とされつつあるにもか

かわらず、階級的な相違は、厳然として存している。選択の多様性、自由化が口でしばしば言われようとも、この経済的な壁は厳然として存していることは認めねばならぬであろう。ところで、こうした階級的規定性にもかかわらず、そして、確かにその規定性は認められるものの、その自らが生き抜く地域社会変動に対する社会的意見は、階級的にそう大きく異なるものではない。

この墨田区社会は東京全体の変動の中で、現下、その変動を迫られている。東京湾よりに隣接せる江東区においては、現在の日本経済の発展の中で、それに伴う「世界の東京へ」としての国際金融地帯の建設が、東京湾を埋め立てて進められている。これに対する意見をみたのが表2-1-17であるが、全体として賛成23.9%、反対13.7%、やむを得ない33.6%となり、やむを得ないを含めると、全体としてこれを肯定していることが明らかとなるが、すすんで賛成の意を表したのは、資本家階級36.4%、自営業層21.7%、労働者階級22.9%となる。自営業層に特にやむを得ないとする層が44.6%と高い。また、現在とくに東京においては、外国人出稼ぎ労働者の急増が問題とされているが、表2-1-18のように、全体としては賛成6.6%と少ないが、やむを得ないとするものは50.4%を占め、賛成ではないが、やむを得ないとする意見が強い。いま階級別にみると反対の意向を表明したものは資本家階級22.7%、自営業層18.5%、労働者階級14.6%となるが、大勢はやむを得ないという形で変容を結局は認めてしまう態度である。

さて、第1部の第2章でみたように、昭和35年以降この墨田区から大工場が相次いで撤退し、その跡地が高層マンションとして開発せられると同時に、街自体が中小・零細企業により構成されるに至っている。そこには職住一体という住居も多く、防災という観点からも都市の再開発が問題とせられている。その中で、地域再開発として欧州にみられる零細企業の工場を高層アパートに集める「工場アパート構想」も打ち出されている。しかし、地域住民層には、この構想は必ずしも広く行き渡っているとはいえない。全体の44.5%は「わからない」という態度を示し、30.5%のものが賛成である。資本家階級、自営業層、労働者階級ともその割合は変わらない(表2-1-19)。次に職住分離については(表2-1-20)、わからないの

表2-1-17 国際金融地帯の建設

	賛成	反対	やむを得ない	わからない	無回答(N/A)	計
資本家	8 (36.4)	2 (9.1)	5 (22.7)	3 (13.6)	4 (18.2)	22 (100.0)
自営業主	20 (21.7)	11 (12.0)	41 (44.6)	8 (8.7)	12 (13.0)	92 (100.0)
労働者	22 (22.9)	16 (16.7)	28 (29.2)	18 (18.8)	12 (12.5)	96 (100.0)
無職	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)	3 (23.1)	13 (100.0)
不明	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	54 (23.9)	31 (13.7)	76 (33.6)	33 (14.6)	32 (14.2)	226 (100.0)

表2-1-18 外国人出稼労働者の就労

	賛成	反対	やむを得ない	わからない	無回答(N/A)	計
資本家	2 (9.1)	5 (22.7)	11 (50.0)	1 (4.5)	3 (13.6)	22 (100.0)
自営業主	6 (6.5)	17 (18.5)	51 (55.4)	6 (6.5)	12 (13.0)	92 (100.0)
労働者	7 (7.3)	14 (14.6)	47 (49.0)	16 (16.7)	12 (12.5)	96 (100.0)
無職	0 (0.0)	1 (7.7)	5 (38.5)	4 (30.8)	3 (23.1)	13 (100.0)
不明	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	15 (6.6)	38 (16.8)	114 (50.4)	27 (11.9)	32 (14.2)	226 (100.0)

者の割合が減って（全体として2.8割）、賛成のものが3.8割を占める。とくに資本家階級は5割とそれは高い。しかし、反対が全体として1.1割であるから、概ね職住分離に関しては賛成に傾いているということができよう。大工場の立地に関しては（表2-1-21）全体として4.7割のものが反対の意を占め、とくに自営業層5割、労働者階級4.8割、資本家階級4.6割となる。賛成のものは全体として1.2割である。概ねこの墨田区における大工場の立地には、反対の意をもっているといっておかろう。しかし、それではこの墨田区社会は住居地域とすべきか。表2-1-22にみるように、住居地域にすべきに賛成のものは、全体として1.9割で反対2.6割、わからないが3.3割となる。

従来から、いわば零細企業の街を住居地域にすることについては、多くのためらいがあることがここに反映されている。住居地域にすべきという意見に賛成の者は労働者階級で2.4割、自営業層で1.5割、資本家階級で1.4割である。

ところで、現在問題となっている大型店の地域への進出についてであるが（表2-1-23）、

表2-1-19 工場アパート構想

	賛成	反対	わからない	無回答 (NA)	計
資本家	7 (31.8)	3 (13.6)	11 (50.0)	1 (4.5)	22 (100.0)
自営業主	31 (33.7)	10 (10.9)	44 (47.8)	7 (7.6)	92 (100.0)
労働者	29 (30.2)	19 (19.8)	41 (42.7)	7 (7.3)	96 (100.0)
無職	1 (7.7)	1 (7.7)	9 (69.2)	2 (15.4)	13 (100.0)
不明	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	69 (30.5)	33 (14.6)	105 (46.5)	19 (8.4)	226 (100.0)

表2-1-20 職住分離

	賛成	反対	わからない	無回答 (NA)	計
資本家	11 (50.0)	2 (9.1)	6 (27.3)	3 (13.6)	22 (100.0)
自営業主	35 (38.0)	13 (14.1)	21 (22.8)	23 (25.0)	92 (100.0)
労働者	38 (39.6)	8 (8.3)	31 (32.3)	19 (19.8)	96 (100.0)
無職	1 (7.7)	1 (7.7)	6 (46.2)	5 (38.5)	13 (100.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
計	85 (37.6)	24 (10.6)	64 (28.3)	53 (23.5)	226 (100.0)

表2-1-21 大工場の立地

	賛成	反対	わからない	無回答 (NA)	計
資本家	5 (22.7)	10 (45.5)	4 (18.2)	3 (13.6)	22 (100.0)
自営業主	16 (17.4)	46 (50.0)	8 (8.7)	22 (23.9)	92 (100.0)
労働者	6 (6.3)	46 (47.9)	29 (30.2)	15 (15.6)	96 (100.0)
無職	1 (7.7)	4 (30.8)	3 (23.1)	5 (38.5)	13 (100.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
計	28 (12.4)	106 (46.9)	44 (19.5)	48 (21.2)	226 (100.0)

表2-1-22 居住地域にすべきか否か

	賛成	反対	わからない	無回答 (NA)	計
資本家	3 (13.6)	4 (18.2)	11 (50.0)	4 (18.2)	22 (100.0)
自営業主	14 (15.2)	37 (40.2)	18 (19.6)	23 (25.0)	92 (100.0)
労働者	23 (24.0)	15 (15.6)	41 (42.7)	17 (17.7)	96 (100.0)
無職	2 (15.4)	2 (15.4)	5 (38.5)	4 (30.8)	13 (100.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
計	42 (18.6)	58 (25.7)	75 (33.2)	51 (22.6)	226 (100.0)

これについては賛成が多い。全体の6.3割はこれに賛成、反対は1.2割にすぎない。賛成はとくに労働者階級に6.8割と高く、また反対は自営業層に2.1割と高い。おそらく自営業層の小売業の反対が高いのであろう。

さて、かようにみえてくると、現在の中小・零細企業の街としての墨田区の場合、例えば江東区の東京金融シティーの建設、出稼ぎ外国人労働者の増大等々にみられる東京の全体的発展は、その中で構造変動はやむを得ない動きであると受け止めている。そして、墨田区自体の構造の変動については、現在の中小・零細企業の街を急激に変えようと志向性をはっきりと有しているわけではない。大工場の立地に対しては、半数近くのもが反対しているが、その上で現在の職住分離については、必要というものが多く、それは直ちに工場アパート構想に結び付いているわけではなく、とりわけ今後この地域を住居地域にすべきかどうかについては、大きな戸惑いすら感じられる。その中で大型店の進出については賛意が多い。つまり、ここには中小・零細企業の街という土台の中で、しかし目的意識的にはなしに、上述のような、東京全体の急激な変容へのゆるやかな対応を志向しているかにみえる。

ところで、この墨田区においても、地価の値上りは激しい。ここは所謂「地上げ屋」が頻繁と出入りしているところではないが、この10年間の地価の値上りは激しい。表2-1-24及び2-1-25に明らかなように調査時点において、全体として地価(坪当たり)500万円以上層は回答者(92世帯主)中の5割を占める。そして200万~500万円層は3.8割である。無回答者がとりわけ労働者階級に多いのは、自己所有地を持たぬ層にとっては地価の上昇は関係ないことの現れを示している。また階級別にみると、地価500万円以上層は資本家階級6.2割、自営業層5.5割、労働者階級4.6割となる。地域の相違がそこには示されている。さて10年前をみると、地価500万円以上層は、有回答者(76名)の中の2ケース(1.6%)を占めるのみで、山は50~100万円層が3割、100~200万円層3.7割、200~300万円層1.5割にあることがわかる。これによっても、この10年間の地価の値上りは如何に激しいかは明らかであろう。ところで、こうした状況に対する反応であるが、地価高騰に対する意見としては、有回答者の8割のものが「困ったことだ」と理解している。良いことだとするのは、僅かに資本家

表2-1-23 大型店の進出

	賛成	反対	わからない	無回答 (NA)	計
資本家	13 (59.1)	3 (13.6)	4 (18.2)	2 (9.1)	22 (100.0)
自営業主	56 (60.9)	19 (20.7)	9 (9.8)	8 (8.7)	92 (100.0)
労働者	65 (67.7)	4 (4.2)	16 (16.7)	11 (11.5)	96 (100.0)
無職	7 (53.8)	0 (0.0)	3 (23.1)	3 (23.1)	13 (100.0)
不明	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	143 (63.3)	26 (11.5)	32 (14.2)	25 (11.1)	226 (100.0)

表 2-1-24 現在の地価 (坪当り)

	50万円 以下	50-100 万円未満	100-200 万円未満	200-300 万円未満	300-400 万円未満	400-500 万円未満	500-700 万円未満	700-1000 万円未満	1000万円 以上	無回答 (NA)	計
資 本 家	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	2 (9.1)	2 (9.1)	3 (13.6)	3 (13.6)	1 (4.5)	1 (4.5)	9 (40.9)	22 (100.0)
自営業主	0 (0.0)	1 (1.1)	5 (5.4)	14 (15.2)	8 (8.7)	13 (14.1)	3 (3.3)	9 (9.8)	0 (0.0)	39 (42.4)	92 (100.0)
勞 働 者	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (3.1)	3 (3.1)	6 (6.3)	6 (6.3)	4 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	74 (77.1)	96 (100.0)
無 職	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	10 (76.9)	13 (100.0)
不 明	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	0 (0.0)	1 (0.4)	10 (4.4)	19 (8.4)	16 (7.1)	23 (10.2)	10 (4.4)	12 (5.3)	1 (0.4)	134 (59.3)	226 (100.0)

表 2-1-25 10年前の地価

	50万円 以下	50-100 万円未満	100-200 万円未満	200-300 万円未満	300-400 万円未満	400-500 万円未満	500-700 万円未満	700-1000 万円未満	1000万円 以上	無回答 (NA)	計
資 本 家	1 (4.5)	2 (9.1)	2 (9.1)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	13 (59.1)	22 (100.0)
自営業主	9 (9.8)	13 (14.1)	16 (17.4)	6 (6.5)	1 (1.1)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	46 (50.0)	92 (100.0)
勞 働 者	2 (2.1)	7 (7.3)	7 (7.3)	2 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	78 (81.3)	96 (100.0)
無 職	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	13 (100.0)
不 明	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	12 (5.3)	23 (10.2)	26 (11.5)	11 (4.9)	2 (0.9)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	150 (66.4)	226 (100.0)
有回答者 中の比率	(15.8)	(30.3)	(36.8)	(14.5)	(2.6)	(1.3)		(1.3)			76

階級の3.3割、無職層の1.3割にしかすぎない。このことは少なくとも現下進行しつつある地価高騰が、人々の生活事実、そしてその意向とは無縁なところで惹起していることを示す(表2-1-26)。

ところで問題は、こうした地価高騰の進行の中で人々は、いまの仕事を続けるか否か、また、いまのところ墨田区での定住志向をもっていか否かであるが、表2-1-27及び2-1-28ではこれをみた。現在の職業の継続意志については、有回答者の8割のものは続ける志向性をもち、変わりたいという志向性をもつものは全体の0.6割にすぎない。階級的にみると、続けると答えた者は資本家階級9.6割、自営業層8.2割、労働者階級6.8割となり、労働者階級において流動性が高いことがわかる。この点は定住志向においては、もっと顕著にあらわれる。すなわち、全体として引き続き住むというものは7割、変わりたいとするもの1.4割、わ

からないもの1.7割となる（いずれも有回答者比）。階級的にみると住むというものは資本家階級7.6割、自営業層7.7割、そして労働者階級5.8割という数値が示される。逆に変わりたという意向を積極的に表明した者は、労働者階級では2割に達する。

かようにみえてくると、現下の地価変動を伴う、この墨田区社会の変動の中で、中小・零細企業の街そのものを、生活の本拠から直ちに変えようとする志向性はそう顕著であるとはいえないが、現下の変動の中で、労働者階級に比重をおいての、さらなる地域社会変動が当然に予測される。

第2項 地域住民層の生活上の解決しなければならぬ問題と地域社会に対するイメージ

さて、前述してきたような志向性をもつ地域住民諸階層は、日常の生活上でさまざまな問題点をもっている。これをみたのが表2-1-29であるが、全体として第1位・税金の高いこと（3.1割）、第2位・物価が高い（2.4割）、第3位・収入が低い（2.6割）、第4位・住宅

表2-1-26 地価高騰に対する意見

	困ったことだ	やむを得ない	良いことだ	無回答 (NA)	計
資本家	13 (59.1)	7 (31.8)	1 (4.5)	1 (4.5)	22 (100.0)
自営業主	62 (67.4)	10 (10.9)	2 (2.2)	18 (19.6)	92 (100.0)
労働者	55 (57.3)	11 (11.5)	0 (0.0)	30 (31.3)	96 (100.0)
無職	5 (38.5)	2 (15.4)	1 (7.7)	5 (38.5)	13 (100.0)
不明	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	136 (60.2)	30 (13.3)	4 (1.8)	56 (24.8)	226 (100.0)

表2-1-27 いまの仕事を続けるかどうか

	続ける	かわりた い	わから ない	無回答 (NA)	計
資本家	21 (95.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	22 (100.0)
自営業主	68 (73.9)	3 (3.3)	12 (13.0)	9 (9.8)	92 (100.0)
労働者	65 (67.7)	8 (8.3)	15 (15.6)	8 (8.3)	96 (100.0)
無職	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (92.3)	13 (100.0)
不明	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	157 (69.5)	11 (4.9)	28 (12.4)	30 (13.3)	226 (100.0)

表2-1-28 いまのところに住むか

	住む	かわり たい	わから ない	無回答 (NA)	計
資本家	16 (72.7)	2 (9.1)	3 (13.6)	1 (4.5)	22 (100.0)
自営業主	64 (69.6)	6 (6.5)	11 (12.0)	11 (12.0)	92 (100.0)
労働者	52 (54.2)	18 (18.8)	19 (19.8)	7 (7.3)	96 (100.0)
無職	9 (69.2)	0 (0.0)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)
不明	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	143 (63.3)	26 (11.5)	35 (15.5)	22 (9.7)	226 (100.0)

のこと（2.4割）、第5位・家族員の健康（2.4割）、第6位・労働時間が長い（2.3割）、第7位・自分の時間がない（1.9割）、第8位・子どもの教育のこと（1.8割）となる。墨田区住民調査の場合、仕事が少ない、妻の仕事のこと、親との不和の問題、夫婦の不和、隣近所の問題、また子どもの非行のこと等をあげた者はきわめて少ない。ただ、親の扶養のこと（1.1割）、自分の転職の問題（0.9割）をあげたものが存したことは付記しよう。ところで、こうした生活上の諸問題は階級別にかなり異なっている。いま階級別に上位5位をあげると、資本家階級第1位・税金が高い（4.1割）、第2位・家族員の健康（3.6割）、第3位・自分の時間がない（3.2割）、第4位・子どもの教育のこと（2.7割）、第5位子どもの教育費、住宅のこと、地域環境が悪い（いずれも2.3割）となり、自営業層では第1位・労働時間が長い（4.1割）、第2位・税金が高い（2.8割）、第3位・自分の時間がない（2.8割）、第4位・収入が低い（2.4割）、第5位・家族員の健康（2.1割）となる。そして労働者階級では第1位・収入が低い（3.7割）、第2位・税金が高い（3.2割）、第3位・住宅のこと（3.1割）、第4位・物価が高い（3.1割）、第5位家族員の健康（2.6割）となる。ここには、明らかに階級差にもとづく現実の生活上の解決課題が反映されており、階級的規定による経済的・社会的相違がはっきりと現されているといわなければならない。

さて、そのことの解決課題の中には、例えば税金の問題のように、国政レベルの諸問題また収入が低い、のようによくして産業界での解決をまつ問題等が交織して、地域社会を現実的に生き抜く諸階級の解決課題を構成しているが、地域社会自体に対して、彼らはどのような要望をもっているだろうか。これをみたのが表2-1-30であるが、みられるようにこれは、身体それ自身の保全、地域の自然的社会的環境の保全・発展、また子弟の教育の問題等に限られてくる。全体として、その8位までみると、第1位・公園、自然環境の保全・建設（8.9割）、第2位・病院の建設（4.8割）、第3位・老人施設の建設（4.6割）、第4位・防災計画・都市の整備（3.8割）、第5位・新交通網の体系の確立（3.4割）——この墨田区には南部-旧本所区と、北部-旧向島区を南北に結ぶ基幹交通網がない——。第6位・子どもの遊び場の建設（3.1割）、第7位・図書館等の文化施設の建設（3.1割）、第8位・総合スポーツ施設（3割）となる。私たちが用意した選択肢の中で、小・中学校から短大に至る機関の設置要望は意外に少ないのに対して、ショッピングセンターの設置要望が2.7割と高く、他に伝統文化施設館（3.1割）、中小企業研修センター（1.4割）、そして住宅団地の建設（1.4割）が注目される。こうした中で外国人労働者宿泊施設の設置は、僅かに0.2割を示すに止まった。ところで、こうした墨田社会に対して、諸施設要望をもつ彼らは当然のことながら、自らが住む墨田社会の文化的伝統に対して、この地域はこういう特質をもっているというイメージがある。このイメージをみたのが表2-1-31であるが、これによると全体としては、第1位・人情を大切にする（5.7割）、2位・伝統文化を大切にする（4.5割）、3位・老人を大切にする（2.1割）、4位・堅実で手堅い気風（2.0割）、5位・せせこましい（2.0割）、6位・おおらかである（1.5割）、7位以下はぐっと比重が下がって、利己的である（0.6割）、自然を大切にする（0.5割）、個性を大切にする及び先進性がある（0.4割）となる。私たちが用意した、競争心がある（0.3割）、平等主義（0.2割）、一つあてこむ気風（0.2割）、世界の動きに敏感である（0.1割）、若者を大切にする（0.1割）は更に選択は下がる。

表 2-1-29 日常生活上での問題点

(M・A)

	仕事が少ない	収入が低い	労働時間が長い	仕事危険	自分の転職	妻の仕事のこと	子供の教育のこと	親の扶養のこと	家族員の健康	子供の非行のこと	だんらんがない	家族の医療費	子供の教育費	住宅のこと	物価が高い	税金が高い	地域環境が悪い	隣近所の問題	自分の時間がない	夫婦不和の問題	親との不和の問題	その他	特になし	無回答 (NA)	計
資 本 家	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	6 (27.3)	1 (4.5)	8 (36.4)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	5 (22.7)	5 (22.7)	4 (18.2)	9 (40.9)	5 (22.7)	0 (0.0)	7 (31.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (13.6)	3 (13.6)	1 (4.5)	22 (100.0)
自営業主	5 (5.4)	22 (23.9)	38 (41.3)	1 (1.1)	5 (5.4)	9 (9.8)	14 (15.2)	10 (10.9)	19 (20.9)	0 (0.0)	5 (5.4)	3 (3.3)	11 (12.0)	18 (19.6)	19 (20.7)	26 (28.3)	3 (3.3)	3 (3.3)	26 (28.3)	1 (1.1)	2 (2.2)	2 (2.2)	9 (9.8)	13 (14.1)	92 (100.0)
労働者	2 (2.1)	35 (36.5)	14 (14.6)	9 (9.4)	14 (14.6)	2 (2.1)	20 (20.8)	14 (14.6)	25 (26.0)	3 (3.1)	4 (4.2)	7 (7.3)	11 (11.5)	31 (32.3)	30 (31.3)	31 (32.3)	10 (10.4)	3 (3.1)	9 (9.4)	2 (2.1)	4 (4.2)	4 (4.2)	7 (7.3)	4 (4.2)	96 (100.0)
無 職	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	2 (15.4)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	5 (38.5)	3 (23.1)	13 (100.0)
不 明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	8 (3.5)	59 (26.1)	52 (23.0)	11 (4.9)	20 (8.8)	11 (4.9)	40 (17.7)	25 (11.1)	54 (23.9)	3 (1.3)	11 (4.9)	10 (4.4)	27 (11.9)	54 (23.9)	55 (24.3)	69 (30.5)	20 (8.8)	7 (3.1)	42 (18.6)	3 (1.3)	6 (2.7)	10 (4.4)	24 (10.6)	23 (10.2)	226 (100.0)

表 2-1-30 区にはしい施設

(M・A)

	病 院	老人施設	ショッピングセンター	子供の遊び場	保 育 園	小・中・高 校	塾	専修学校	短 大	大 学	図書館等文化施設	下町伝統文化館	新交通網の体系	防災計画都市整備	大工場などの誘致	総合スポーツ施設	国際会議場	中小企業研修センター	ビジネスセンター	住宅団地の建設	公園・自然環境	外国人労働者宿舎	その他	無回答 (NA)	計
資 本 家	11 (50.0)	9 (40.9)	4 (18.2)	8 (36.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	6 (27.3)	3 (13.6)	10 (45.5)	8 (36.4)	0 (0.0)	6 (27.3)	0 (0.0)	5 (22.7)	1 (4.5)	2 (9.1)	8 (36.4)	1 (4.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	22 (100.0)
自営業主	44 (47.8)	45 (48.9)	27 (29.3)	31 (33.7)	7 (7.6)	1 (1.1)	0 (0.0)	1 (1.1)	2 (2.2)	6 (6.5)	22 (23.9)	19 (20.7)	32 (34.8)	34 (37.0)	4 (4.3)	25 (27.2)	0 (0.0)	17 (18.5)	4 (4.3)	12 (13.0)	49 (53.3)	1 (1.1)	2 (2.2)	5 (5.4)	92 (100.0)
労働者	41 (42.7)	38 (39.6)	25 (26.0)	30 (31.3)	12 (12.5)	5 (5.2)	0 (0.0)	6 (6.3)	5 (5.2)	10 (10.4)	37 (38.5)	23 (24.0)	30 (31.3)	37 (38.5)	1 (1.0)	36 (37.5)	1 (1.0)	9 (9.4)	3 (3.1)	15 (15.6)	50 (52.1)	3 (3.1)	3 (3.1)	7 (7.3)	96 (100.0)
無 職	7 (53.8)	9 (69.2)	3 (23.1)	2 (15.4)	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	3 (23.1)	3 (23.1)	4 (30.8)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	3 (23.1)	0 (0.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	13 (100.0)
不 明	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	104 (46.0)	103 (45.6)	60 (26.5)	71 (31.4)	20 (8.8)	7 (3.1)	1 (0.4)	8 (3.5)	7 (3.1)	17 (7.5)	69 (30.5)	48 (21.2)	76 (33.6)	85 (37.6)	5 (2.2)	68 (30.1)	1 (0.4)	32 (14.2)	9 (4.0)	32 (14.2)	111 (49.1)	5 (2.2)	6 (2.7)	16 (7.1)	226 (100.0)

表 2-1-31 墨田区社会の文化的特徴をどうみているか

(M・A)

	伝統文化 を大切に	先進性 がある	おおらか である	せせこ ましい	人情を大 切にする	競争心 がある	一つあて こむ気風	利己的	若者を大 切にする	個性を大 切にする	平等主義	世界の動 きに敏感	堅実で手 堅い気風	自然を大 切にする	老人を大 切にする	その他	無回答 (NA)	計
資本家	11 (50.0)	0 (0.0)	4 (18.2)	3 (13.6)	12 (54.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	3 (13.6)	1 (4.5)	6 (27.3)	0 (0.0)	6 (27.3)	22 (100.0)
自営業主	40 (43.5)	6 (6.5)	14 (15.2)	17 (18.5)	60 (65.2)	3 (3.3)	3 (3.3)	7 (7.6)	0 (0.0)	5 (5.4)	1 (1.1)	1 (1.1)	26 (28.3)	4 (4.3)	18 (19.6)	0 (0.0)	10 (10.9)	92 (100.0)
労働者	44 (45.8)	1 (1.0)	14 (14.6)	25 (26.0)	51 (53.1)	3 (3.1)	1 (1.0)	5 (5.2)	2 (2.1)	3 (3.1)	3 (3.1)	2 (2.1)	11 (11.5)	7 (7.3)	20 (20.8)	4 (4.2)	19 (19.8)	96 (100.0)
無職	5 (38.5)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	6 (46.2)	13 (100.0)
不明	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	101 (44.7)	8 (3.5)	33 (14.6)	45 (19.9)	128 (56.6)	7 (3.1)	4 (1.8)	14 (6.2)	2 (0.9)	8 (3.5)	5 (2.2)	3 (1.3)	46 (20.4)	12 (5.3)	48 (21.2)	4 (1.8)	42 (18.6)	226 (100.0)

以上によって、墨田区住民層が抱えている自らの地域社会文化のおおよその構図は明らかであろう。ここでは先進性がある、世界の動きに敏感、また若者を大切にする、利己的であるとする地域文化イメージを選択したものは、極めて少なく、反対に、対極である人情を大切にする、老人を大切にする、堅実で手堅い気風、また、せせこましい、おおらかであるというイメージがある。この墨田社会に対する住民層のイメージは、例えばせせこましいというイメージと、おおらかであるというイメージ、そして堅実で手堅いというイメージは相互に矛盾し、対立しあうものでありながらも奇妙に調和を保っている。そして、人情を大切にする、伝統文化を大切にするという文化的特徴は、一般に墨田社会の文化的風土と考えられているところと一致するところである。

さて、階級的な特徴をみると、人情を大切にするは自営業層に高く（6.5割）、伝統文化を大切にするは資本家階級に高く（5.0割）、老人を大切にするも資本家階級に高く（2.7割）、堅実で手堅い気風があるのは自営業層に高い（2.8割）。しかし各階級ごとに、この文化的伝統に関する意見が大きく異なるわけではない。たとえば労働者階級をみても、第1位：人情を大切にする（5.3割）、2位：伝統文化を大切にする（4.6割）、3位：せせこましい（2.6割）となるのである。あるいは労働者階級において、せせこましいの高いのが特徴となるのかも知れないが。

さて、それでは地域住民層は、将来墨田社会をどのような個性のある街として目指しているのであろうか。区としては、都市づくりのイメージをもっており、そのことの一端はすでに第1部序章でふれたが、地場産業としては、金属機械工業と丸編ファッション産業を、そのための工場のネットワーク都市の建設を掲げている。そして、都市再開発と相俟っての副都心の建設もかんがえている。こうした都市の将来像について地域住民層は、どのように考えているのであろうか。表2-1-32はこれを見たものであるが、第1位：隅田川を生かす都市づくり（7.0割）、2位：市民生活の充実した街（6.3割）、3位：江戸の伝統を生かす（4.4割）、4位：ファッションの拠点都市（1.5割）、5位：副都心（0.8割）、6位：金属機械製造都市（0.6割）、最新科学技術都市（0.5割）となる。私たちが設定した学園都市（0.4割）、新たな製造

業誘致（0.3割）、国際都市（0.2割）、外国人居住都市（0.2割）の選択はきわめて少ない。ここで特徴的なことは、第1に住民層は隅田川という自然を生かす、また自らの市民生活の充実を実現する都市というもっとも基礎的な希望を、もっとも多くのものが望んでいるということ。しかし、第2にそれでは一体如何なる街を作るかということについてのイメージは、かならずしも定着してはいないということ。区が現状をみながら目標として示した志向性それ自身も、未だ定着してはいないといえよう。それはファッションの拠点都市1.5割、金属機械製造都市0.6割という数字にもはっきりと示されている。最新科学技術、新たな製造業建設また国際観光都市・学園都市といった日本の各地域都市にしばしばみられる特化した都市建設の目標も立ちあらわれていない。これは、基底的にすべての階級にわたって共通した傾向である。階級的にみると、隅田川を生かす、市民生活の充実、は労働者階級にその比重は高く、江戸の伝統を生かすは、自営業層、労働者階級に比重が高い。そしてファッション拠点都市は資本家階級、次いで自営業層にその比率は高く、金属機械工業都市は自営業層、資本家階級にその比重が高いという特徴がみられる。かようにみえてくると、現在の墨田区住民諸階級の中で地域社会の中から必ずしもこういう都市社会を作っていくという統一的な明確な目標が提示されるに至っていないということが明らかとなろう。そのことは東京全体の発展の中での、ひとつの“ゆとり”とも受けとることのできるものだが、しかしながら東京全体の中での新たな地域的分業体制の形成が問題となっている現在、区民自体の中で、統一的に創るべき都市社会自体の目標が定まっていないという現況は、問題点の一つとして指摘されてもよい点であろう。

表2-1-33は、ここで分析している世帯主226名の支持政党をみたものであるが、支持政党なしが3.7割、自民党支持が3.0割、社会党、公明党、民社党、共産党、社民連支持が1.6割という結果がでる。労働者階級のなかに、社会、公明、民社、共産の支持率が若干高いという結果が出ているが、ご覧のように墨田区社会は、圧倒的な層が革新支持という社会的風土をもっているところではない。政党支持としては保守（自民）支持が強いところである。

表2-1-32 墨田区社会に対する希望像

(M・A)

	市民生活 の充実	機械金属 製造都市	新たな製 造業誘致	最新科 学技術	江戸の伝 統生かす	ファッション の拠点都市	隅田川 生かす	国際観 光都市	学園都市	外国人 居住区	副都心 都市	その他	無回答 (NA)	計
資本家	13 (59.1)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)	6 (27.3)	8 (36.4)	14 (63.6)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.1)	4 (18.2)	22 (100.0)
自営業主	60 (65.2)	10 (10.9)	4 (4.3)	6 (6.5)	43 (46.7)	14 (15.2)	65 (70.7)	1 (1.1)	2 (2.2)	2 (2.2)	13 (14.1)	3 (3.3)	9 (9.8)	92 (100.0)
労働者	62 (64.6)	2 (2.1)	2 (2.1)	5 (5.2)	46 (47.9)	10 (10.4)	70 (72.9)	4 (4.2)	5 (5.2)	2 (2.1)	4 (4.2)	3 (3.1)	15 (15.6)	96 (100.0)
無職	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	1 (7.7)	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	13 (100.0)
不明	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	142 (62.8)	14 (6.2)	7 (3.1)	11 (4.9)	100 (44.2)	34 (15.0)	157 (69.5)	5 (2.2)	8 (3.5)	4 (1.8)	17 (7.5)	8 (3.5)	34 (15.0)	226 (100.0)

表 2 - 1 - 33 階級・階層別支持政党

	自 民 党	社 会 党	公 明 党	民 社 党	共 産 党	社 民 連	そ の 他	支 持 政 党 な し	無 回 答 (NA)	計
資 本 家	9 (40.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (45.5)	3 (13.6)	22 (100.0)
自 営 業 主	33 (35.9)	4 (4.3)	1 (1.1)	2 (2.2)	2 (2.2)	2 (2.2)	1 (1.1)	32 (34.8)	15 (16.3)	92 (100.0)
労 働 者	21 (21.9)	10 (10.4)	7 (7.3)	2 (2.1)	3 (3.1)	0 (0.0)	1 (1.0)	39 (40.6)	13 (13.5)	96 (100.0)
無 職	4 (30.8)	1 (7.7)	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)
不 明	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	68 (30.1)	15 (6.6)	9 (4.0)	6 (2.7)	5 (2.2)	2 (0.9)	3 (1.3)	83 (36.7)	35 (15.5)	226 (100.0)

第 4 節 親の同居と親～本人～子への遺産相続

すでに本章第 1 節で検討したように、家族形態でみると直系家族の形をとるところ 25.2%、夫婦家族の形態をとるところ 58.8%、単身世帯 13.7%であった。ところで現在夫婦家族また単身世帯の形をとる家族（世帯）においても、その世帯主には両親はいるわけで、その両親の世帯形態がどうなっているかをみたのが表 2 - 1 - 34 である。無回答が 111 名と多いが、すでに世帯主のうち父親死去 115 名、母親死去 102 名がいるのでこの処理は無回答に入れてある。この結果、本人と同居 1.6 割、他の兄弟との同居 2.2 割、親のみ 1.2 割となる。親が老人ホームに居住者は、この墨田区調査においては皆無であった。本人または本人の兄弟と同居は、全体の 3.8 割を占めている。親死亡を含む無記入を除くと、7.6 割の世帯（家族）がその子どものいずれかと親が同居しているという事実が明らかとなる。かようにみてくると、夫婦家族の一般化、またその結果として老人世帯の一般化が問題とされながらも、この墨田区調査の結果からみるならば、親は子どもと同居という形態がまだ大宗として支配的であるということが明らかとなる。それでは今後、両親との同居の形態は一体如何な形態が望ましいと考えているのか。表 2 - 1 - 35 はそのオピニオンをみたものだが、全体として長男夫婦と同居 3.7 割、その他の子どもと同居 0.6 割、別居 1.9 割となる。子どもたちと同居が良いとするのは、全体の 5.0 割をしめる。長男夫婦と同居がその大宗をしめる。かようにみてくると、現在の世帯主においても、いわゆる直系家族志向が少なからぬ比重を占めていることが明らかとなる。親は別居とすすんで答えるものは 1.9 割であるが、現実的に親が別居の形をとっているものが 1.2 割、そして親が死亡したものを除いて 2.3 割を占めるからこの志向性は、現状と比してとくに親との別居を望むものが急速に増加しているわけではない。いわば現状追認の形ということができよう。ところで階級的にみると、そこには明らかに現実変容の芽がみられる。すなわち、長男夫婦との同居を望ましいと考えるものは、資本家階級において 5.5 割と最も高く、また親は別居の方が良いとの意見は、労働者階級に 2.1 割と最も高いのである。さて、この問題はいわゆる遺産相続の問題を基底においている。両親から遺産相続と、子どもへの遺産相続は区別

表 2-1-34 世帯主の両親（死亡を除く）
（死亡-父155 母102）

	本人と同居	他の兄弟と同居	親のみ	老人ホーム	その他	無回答 (NA)	計
資本家	5 (22.7)	6 (27.3)	3 (13.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (36.4)	22 (100.0)
自営業主	21 (22.8)	15 (16.3)	6 (6.5)	0 (0.0)	1 (1.1)	49 (53.3)	92 (100.0)
労働者	11 (11.5)	28 (29.2)	16 (16.7)	0 (0.0)	1 (1.0)	40 (41.7)	96 (100.0)
無職	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (84.6)	13 (100.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	3 (100.0)
計	37 (16.4)	50 (22.1)	26 (11.5)	0 (0.0)	2 (0.9)	111 (49.1)	226 (100.0)

(病弱-父7名, 母0) (寝たきり-父1, 母1)

表 2-1-35 両親との同居の形態（意見）

	長男夫婦と一緒	その他の子と一緒	別居が良い	老人ホームが良い	その他	無回答 (NA)	計
資本家	12 (54.5)	1 (4.5)	2 (9.1)	0 (0.0)	1 (4.5)	6 (27.3)	22 (100.0)
自営業主	41 (44.6)	5 (5.4)	17 (18.5)	0 (0.0)	7 (7.6)	22 (23.9)	92 (100.0)
労働者	29 (30.2)	8 (8.3)	20 (20.8)	0 (0.0)	14 (14.6)	25 (26.0)	96 (100.0)
無職	1 (7.7)	0 (0.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	1 (7.7)	9 (69.2)	13 (100.0)
不明	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	3 (100.0)
計	84 (37.2)	14 (6.2)	42 (18.6)	0 (0.0)	23 (10.2)	63 (27.9)	226 (100.0)

されなければならないが、この遺産相続の中に、従前のわが国の「家」制度の骨幹が示されているとみなければならない。

表 2-1-36 は、まず両親からの遺産相続をみたものであるが、長子相続（0.8割）、同居の子どもが相続（1.0割）、家業を継いだ子ども相続（0.6割）となり、合計して所謂「家」の継承は（2.4割）となる。そして戦後一般化せられた子どもたちへの均分相続（0.8割）、また親の遺言は（0.1割）であった。この他特記すべきことは、そもそも「遺産はない」が3割を占めていたということであろう。また親族を含めて相続を決めたとするものは（0.01割）を示すのみで、公共団体へ一部譲渡、または公共団体への全部譲渡は皆無であった。そして、遺産相続はまだないとするものは3割を示す。かようにみえてくると、無回答が1.7割あるとはいえ、親からの遺産相続を問題とする限り、親からわが子への遺産相続が2.4割を占め、また対極は遺産なしとする層3.0割を占めているということが明らかとなる。すなわち遺産を相続

表 2-1-36 両親からの遺産相続

	長子相続	同居の子が相続	家業継いだ子相続	子供の均等相続	親の遺言に従う	親戚を含めて相続	公共団体一部譲渡	公共団体全部譲渡	その他	遺産はない	まだ相続していない	無回答 (NA)	計
資本家	2 (9.1)	0 (0.0)	3 (13.6)	4 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (22.7)	5 (22.7)	3 (13.6)	22 (100.0)
自営業主	9 (9.8)	14 (15.2)	7 (7.6)	9 (9.8)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (30.4)	11 (12.0)	13 (14.1)	92 (100.0)
労働者	7 (7.3)	7 (7.3)	4 (4.2)	4 (4.2)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.1)	30 (31.3)	26 (27.1)	15 (15.6)	96 (100.0)
無職	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	2 (15.4)	5 (38.5)	13 (100.0)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	18 (8.0)	22 (9.7)	14 (6.2)	17 (7.5)	2 (0.9)	1 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.9)	68 (30.1)	44 (19.5)	38 (16.8)	226 (100.0)

する限り、それは、わが子を対象として（しかし、そのことの中で長男相続という形は大きく崩れつつあるとはいえ）行われている。公共団体への一部、全部譲渡という形は、まったく一般ではない。兄弟均分、また親の意志によるも多くはない。遺産「なし」「あり」が両分するものの中で（むしろ「なし」が多い）、後者「あり」は長子相続との関係を基調としていることは変わらない。こうした現状が明らかとなる。階級的にみると、同居の子どもが相続は自営業層に多く、家業を継いだ子どもが相続、そして子どもの均分相続は資本家階級に多く、そして遺産相続なしは労働者階級に多いという特徴がみられる。

それでは、本人（世帯主）からその子どもへ遺産相続は、どのような形にしたいと彼らは考えているのだろうか（表2-1-37）。全体として長子相続、同居の子ども相続、家業を継いだ子ども相続は2.8割を占める。家族の長子への遺産相続よりも、むしろ長男、次三男への別を問わず、同居した子どもたちへの遺産相続の期待が強いようである。同居の子どもへ遺産相続の比重が高まっている。また、子どもへの均分相続の比率も高まっている。親の遺言に従うはむしろ割合が減少し、親戚を含めて相続する、また公共団体への一部、全部寄付という志向性は零となっている。遺産はないと考えるものは3.3割と親から本人の代への遺産相続と比して、ほぼ同割合である。しかし、ここにおいて明らかなことは、家族を中心として、わが子への相続の態度、特に一緒に同居した子どもに対する遺産相続への志向性、また子どもへの均分相続の傾向が高いことがその特徴となろう。階級的にみると、資本家階級において長子相続の志向性と、子どもの均分相続という志向性が高いということ、また同居の子ども、家業を継いだ子どもへの相続志向が自営業層に高いということ、そして遺産はないとするものが労働者階級に高いということが明らかとなる。

ところで、かようにみてくると、次の点の指摘が可能となるであろう。第1にいわゆる「家」継承思想による長子相続の観念は、現段下、大きく崩れているということ、しかしながら両親の扶養は、子どもたちの一人が受け持つという志向性は彩濃く存在しているということ。その上で、「わが家族」への遺産相続の志向性が強く存在するというこのことは言葉を替えて言うならば、直系家族形態が崩れつつある中で、必ずしも長子とは限らない同居せる子どもへの、

表2-1-37 子どもへの遺産相続

	長子相続	同居の子 が相続	家業継い だ子相続	子 供 の 均等相続	親の遺言 に従う	親戚を含 めて相続	公共団体 一部譲渡	公共団体 全部譲渡	その他	遺産は ない	無回答 (NA)	計
資 本 家	4 (18.2)	3 (13.6)	1 (4.5)	7 (31.8)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	3 (13.6)	2 (9.1)	22 (100.0)
自営業主	8 (8.7)	21 (22.8)	8 (8.7)	25 (27.2)	2 (2.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.1)	15 (16.3)	12 (13.0)	92 (100.0)
労働者	7 (7.3)	8 (8.3)	4 (4.2)	15 (15.6)	5 (5.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (5.2)	31 (32.3)	21 (21.9)	96 (100.0)
無 職	1 (7.7)	2 (15.4)	0 (0.0)	2 (15.4)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	5 (38.5)	13 (100.0)
不 明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	3 (100.0)
計	20 (8.8)	34 (15.0)	13 (5.8)	49 (21.7)	9 (4.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (3.5)	51 (22.6)	42 (18.6)	226 (100.0)

両親の同居という傾向がみてとれるということ。それは特に自営業層に強くみられること、また長子相続の志向性は典型的に資本家階級においてみられ、その意味において、直系家族への志向性はけっして崩れていないとすることができる。子どもへの均分相続という志向性をみても、それは資本家階級においてとくに強くみられる価値志向であることが明らかとなる。しかし、第2にそうした傾向と同時に、労働者階級を中心として、そもそも相続すべき遺産はないとする層が3割以上存するという点にも注目しなければならない。本人からわが子に対しては、その割合は2.3割と減少しているが、そこには、おそらく「せめてわが子には、何らかの物的基盤を」という願望が込められているとみることができようが、ここにおいても労働者階級の3.3割は「遺産はない」と断言する。かように昔の言葉ではあるが、直系家族から夫婦家族への移行が問題とされる現段階下、無産階級＝労働者階級を中心として「家」「家族」の世代の変容がなされているということを知らなければならない。そして、そのことの中に今日問題とせられている老人夫婦家族、老人単独世帯の問題も位置づけなければならぬであろう。

さて、第1章では墨田社会における家族（世帯）を対象として、主としてその階級的規定性、またその世帯主の自らが生きる墨田社会、その再開発に関する諸問題を検討してきたが、——そしてその検討には、未だ不十分な点があることは事実であるが——私たちが当初設定した地域の階級構成分析からすすんで階級構造分析へという分析シェーマからいうと、まだまだ分析すべき諸課題が残っている。第1は、私たちが上述した諸階級は、日本資本主義の発展段階に相応させて考えると、一体如何にして形成されたのかという問題、すなわち言葉を替えて言うならば、各階級の地域への根付きの型の問題、現在の墨田社会のいわば階級的にみた累重的構造の問題であるが、この点に関しては第2章で世帯主を対象として検討する。ここには結婚という事実、新たな家族（世帯）形成という事実が絡む。また第2は、上述した階級的規定性をもつ人々は、その社会的諸関係、また価値志向において、如何なる相違、また同一性をもつか、すなわち、階級構成分析から階級構造分析への分析レベルへの移行の問題がここに提示されるが、この点の分析に関しては、今回の調査対象となった世帯主とその配偶者計387名を分析対象として、男女別に階級別に検討を加えることにした。これが第3章である。ここでは階級的規定性以外に、地域への根付きの型等々、地域社会とのかかわりの問題が、その階級的規定性の問題に共に提起される。ここには明らかに「地域社会」とは何かの問題が提起される。第3に、私たちは、家族に焦点を合わせて世帯主とその配偶者との関係を通して、そこに如何なる形で諸個人の自立化過程が芽生えているのか、という点に検討を加えることにした。これが第4章である。

（布施 鉄治）